

少年

第428号(1) 令和3年11月(霜月)発行



山梨県警察本部
生活安全部 少年・女性安全対策課
甲府市丸の内1-6-1
055-221-0110 内線3082
少年対策官 山岸正人



心を豊かにする



10月は、季節外れの暖かい空気や日差しの影響で、夏のような暑さに見舞われ、この時期としては過去一番の気温を記録した地域が多くありました。11月に入り、肌に触れる風もだんだんと冷たくなり、晩秋の気配が感じられるようになりました。

読書の秋、実りの秋、芸術の秋、スポーツの秋…。「〇〇の秋」には、いろいろなものがあります。日中は、気候も過ごしやすく、いろいろなことに打ち込める絶好の季節です。



大海の一滴

大気中の二酸化炭素が増加すると気温が上がるという地球温暖化の予測に関する先駆的な研究が評価され、米プリンストン大の真鍋淑郎さんらに、今年のノーベル物理学賞が贈られました。



「気象学ではノーベル賞は取れない」と言われていた中、真鍋さんらへの受賞は気象学では初となりました。これは、人類が直面する気候変動への危機感の高まりと受け止められています。

温暖化問題は現在、世界が協力して取り組む主要課題になっています。今年8月の地球温暖化の科学的根拠を示した報告書で、原因は、人間の影響であることは「疑う余地がない」と、世界の科学者は断言しました。



温暖化対策の世界ルール「パリ協定」は、産業革命前からの気温上昇を、2度よりかなり低く、できれば島国などへの影響を最小限にできる1.5度に抑える努力目標を掲げています。日本も昨年、2050年に温室ガス排出を実質ゼロの目標を掲げ、法律にも明記しました。

現在、産業革命前からの気温上昇は1.1度。この状況でも、熱波や大雨、洪水、森林火災など、温暖化で、かさ上げされたとみられる気象災害を経験しています。日本でもここ数年の気候変動や災害を目の当たりにして、だれもが危機感を抱いていることでしょう。気温上昇を1.5度に抑えられても、さらに深刻な影響がでるのは疑いようがありません。

日本では、俳句や教育、食にいたるまで四季とともに歩み、文化を形成してきました。このままでは、こうした文化が四季の消滅で衰退していく危惧があります。

地球規模でみても、海面の上昇、農産物や生態系、熱中症などの健康面などへの悪影響は計り知れません。



気候変動はあまりに大きな問題で、ニュースで見聞きしても個人の行動がどうつながるか実感を持ちにくく、「これだけやれば解決する」という明確な目標もありません。私たちは、コロナ禍に目を奪われてしまいがちですが、この問題が待ってくれる訳はありません。

今から約40年前、貧困や病に苦しむ人々の救済に生涯を捧げて、ノーベル平和賞を受賞したマザーテレサは、こんな言葉を残しています。

「わたしたちのしていることは、大海の中の一滴にしか過ぎません。ですが、この一滴を注がなくては、大海は成り立たないのです」。

未来の日本のため、未来の地球のため、「私」を主語にして、できることに取り組んでいきたい。

本を読む

今はパソコンやスマホの普及で、情報や知識を簡単に得ることができ、活字離れ、読書離れが進んでいると言われている。



なぜ、私たちにとって本を読むことがよいのだろうか。

本を読んでいると私たちは、知識・教養を得るだけでなく、内容を想像しながら読むことになる。例えば、著者の体験エピソードがあれば、その場を思い浮かべるだろう。本の中で悲惨な状況を目の当たりにし、命の大切さについて考えたり、辛い人たちの気持ちに寄り添ったりする。

私たちの脳に入力される情報量は「文字<音声<映像」の順で増えていく。想像力で補わなければならない情報量は、これとは逆の順番となる。つまり文字は、入力される情報量が音声や映像に比べて少ないため、想像力で補う部分が多くなる。読書は知らず知らずのうちに、知識・教養を与えてくれるだけでなく、想像力も鍛えてくれるのである。

この想像する力は、もともと自分の身を危険から守るためにできた能力である。現代では、自分の目標や夢を叶えたり、生活をもっと豊かなものにするためにアイデアを出したり、また他とのコミュニケーションなど、あらゆる場面で必要となる。特に多様性が認められ、複雑化された今の時代においては、この想像力をどう活かすかが求められている。

読書は自分が経験したことをもとに経験したことのない世界をも、味わわせてくれる。

読書の秋。「これは！」というタイトルの1冊を手にとってみたい。



本を読むことを苦手になっている人にとって読書はハードルが高いもの。本と向き合うと、どうしても「がんばろう」としてしまい、わからないところがあると、がんばってわかるとうとする、ゆっくりじっくりな読み方になってしまうなど、なぜかスマホのニュースサイトとは違う読み方をしてしまいます。

まずは、がんばってすべてをわかろうとせず、ハードルを下げて、読書を気楽なものとしてとらえてみましょう。

参考文献：宇都出雅巳『武器になる読書』総合法令出版

発行番号は昭和61年初号からの通算番号です。

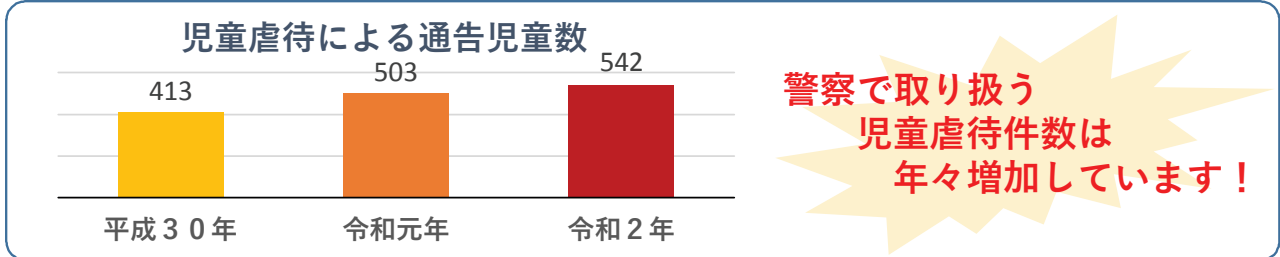
https://www.pref.yamanashi.jp/police/p_syonen/shonenkoho.html

11月は「児童虐待防止推進月間」です

特集

児童虐待から子どもを守るために

● 児童虐待の被害の状況 (山梨県警察統計資料)



警察で取り扱う
児童虐待件数は
年々増加しています!

● 児童虐待となる4つの行為

身体的虐待

殴る、蹴る、やけどをさせる、溺れさせるなど



性的虐待

性的な行為の強要、児童ポルノの被写体とするなど



ネグレクト

食事を与えない、不潔な状態にする、世話をしないなど



心理的虐待

バカ、死ねなどの言葉をかける、兄弟間における差別的な扱い、子どもの前で暴力など



● コロナ禍による影響への懸念

コロナ禍における新しい生活が定着するためには、それに伴うリスクを的確に把握していかなければなりません。家庭や学校のほか、職場の配慮も必要です。

- 在宅勤務によるストレスで子どもとの関係が悪化
- 児童館など子どもの居場所や交流場所が閉鎖
- コロナ禍で人との接触機会が激減
 - ・相談の機会や声掛けのきっかけが減少
 - ・希薄な人間関係により児童の孤立感増大
 - ・子どもの異変に気づきにくい
- 関係機関の調査や支援への影響
 - ・感染防止を理由に面会や調査を拒絶
 - ・積極的な支援活動への制限

児童虐待がコロナにより潜在化する可能性もあります

● 児童虐待防止への取り組み

山梨県警察では、児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき課題であると捉え、関係機関と連携し、それぞれの業務の特性や専門性等を活かしつつ、情報交換や支援への協力などの取り組みを推進しています。また、企業や商工会、商業組合等の協力を得て、児童虐待の防止に向けた広報活動などを展開しています。

児童虐待に関する相談は… いちはやく

- 児童相談所 全国共通ダイヤル **Tel 189**
24時間 365日 対応
- 山梨県警察 ヤングテレホン **Tel 0120-31-7867**
平日 A8:30~P5:00
- 児童の危険を感じたら迷わずに! **Tel 110**

